

耐性菌対策に関する相談

相談４：MRSA検出時の対策について

(相談内容)

最近、入院患者のMRSAの検出が増えてきました。どのような対策が必要ですか。

(回答)

MRSAは、接触感染（患者への直接接触や、患者の触れた周囲の環境や物品などを介した感染）により伝播する微生物のひとつです。感染経路の遮断が大変重要で、標準予防策に加え、接触予防策を実施します。

具体的対策としては、

- ① 感染対策の基本である標準予防策の実施を徹底します。特に手指衛生は、「患者に触れる前」、「清潔／無菌操作の前」、「体液に曝露された可能性のある場合」、「患者に触れた後」、「患者周辺の物品に触れた後」の5つのタイミングで適切な方法で実施することが大切です。MRSAはアルコール手指消毒薬で消毒できます。目に見える汚れがない場合はアルコール手指消毒薬で手指衛生することが効果的です。
- ② 患者病室は個室またはコホーティング（MRSAが検出された患者を同室にする）とし、聴診器、血圧計、体温計などは可能な限り個人専用とします。個人専用とできない共有物品（パルスオキシメーター、心電図モニターなど）は、使用後他の患者に使用するまでに使い捨ての環境清拭用クロスや消毒用アルコールクロスなどを用いて清拭します。
- ③ 体位変換や清拭など患者の皮膚や衣服に直接触れる場合や、患者のベッドサイドの環境表面や患者に使用した器具・物品類などに触れる場合はエプロンやガウン、手袋などの个人防护具を使用します。
- ④ 環境の特別な消毒は必要ありませんが、ベッド周辺、ドアノブなど患者やスタッフがよく触れる高頻度接触表面を定期的に清掃する必要があります。環境清掃の方法としては、使い捨ての環境清拭用クロスなどを用いて拭き取る清掃が基本となります。
- ⑤ 患者および面会者に対して入退室時の手指衛生への協力を得るための指導を行います。
などが挙げられます。

これらの対策が現場で取られているか、院内感染対策委員会など感染対策に関わる組織が中心となって確認を行います。問題がある場合、解決策の検討や現場への指導・教育などを行いながら、必要に応じて、手指衛生用材料の提供（スタッフの作業導線上に手指消毒薬を配置、手洗い用シンクに石鹼やペーパータオルなどの備品を設置など）、个人防护具の購入や設置など必要な対策を実施できる環境を整えることも重要です。

MRSA検出数が更に増加する場合には、院内の報告体制に従って報告、対応を協議、実践するとともに、高知県医療関連感染対策地域支援ネットワーク事業相談対応の活用もご検討ください。

参考文献：

WHO手指衛生ガイドライン 2009

県西部浜松医療センター 感染対策総合マニュアル，メディカ出版，2010年，矢野邦夫，松井泰子著。

公益財団法人 日本医療機能評価機構発行，患者安全推進ジャーナル別冊 感染管理に関するツール集 2014年度版，浅利 誠志ほか著